

# 議 会 だ よ り

No.189 (R7.2.5発行)

## 令和6年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月10日から12日まで開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



### 防犯カメラの設置



静川議員

#### Q 質 問

日本の治安の良さは世界に自慢できる誇りの一つと思っている。しかし近年、年間6万件以上の犯罪が発生して、身近な問題となっている。

生活を安心して送るためには日々の防犯対策が必要不可欠であるため、防犯対策の一つとして防犯カメラを設置しては。

#### A 町長答弁

現在の本町における設置状況については、主要な10か所の公共施設に防犯カメラを設置していて、近隣自治体と比較しても同等以上の設置箇所数となっている。設置数の充実が犯罪抑止や様々な効果を高めることは理解しているが、現時点

### 生成AIの導入に向けての検討を

では町として全町をカバーする広範囲な設置は考えていない。  
今後、警察からの要請や町内会、商工会関係者等からの要望に応じて逐次判断をしていきたい。

#### Q 質 問

生成AIはいわゆる人工知能の一つであり、人間のようにな文章や画像を生成することができる。従来のAIはある程度のパターンやルールに基づいて情報を処理していたが、生成AIはその枠を超えて人間のようにな創造的な表現をすることができる。

今まではアイデアの発想や設計、文章、テーマやストーリーの作成に多くの時間と労力がかかっていたが、生成AIを活用することで多くの新しいアイデアや創造性を受け取り、それを自分なりの表現に取り入れることで作業効率が大幅に向

上し、今まで考えつかなかった新たな視点に立つことができるのでは。  
少子高齢化時代を迎え、さらに人員の不足など、町が抱える課題は少なくない。住民の生活環境をさらに守り続けるため、導入の検討をしては。

#### A 町長答弁

生成AIを効果的に活用するためには、職員のスキルアップが求められる。導入に向けたステップとして、生成AI導入による効果、導入目的の明確化、職員教育、運用体制の構築等が必要と考えている。  
生成AIは人員不足や町が抱える課題解決に役立てる可能性を秘めた技術であると捉えていて、担当課に調査を指示していたところでもある。

今後はAIを搭載した会議録作成等に活用できる自動音声文字起こしアプリの職員向けデモを開催することとしていて、活用に向けて検討を続けていく。



砂場議員

**町内の除雪事情**

**Q 質問**

浦臼町は豪雪地帯で毎年除雪の問題がある。令和元年から高齢者除雪費助成事業が開始された。昨年度は利用者100名、総事業費約345万円だった。しかし、除雪を担う事業者数は個人を加えても多くはない。令和3年に除雪の一般質問があり、行政が主体的に関わるのは難しいと言いつつも、内部で相談し実現可能なら実現したいとあった。現在は除雪に対しての需要と供給のバランスが良いとは言えず、事業者も高齢化し、機械も古くなりいつまで続けられるのか、後任事業者を探せないといった問題もある。

事業者が少なくなれば安心に住むこともままならぬ

くなる。行政としても事業者への支援を議論して良いのでは。

① 高齢者除雪助成事業はこの5年間で一定の成果を上げています。町長の考えは。

② 前回の答弁から内部との相談はされたか。事業者への支援は考えられないか。

**A 町長答弁**

① 高齢者世帯等除雪費助成事業は、除雪作業が困難な高齢者に対し事業者に支払った費用の一部を助成し、経済的負担軽減を図っている。一定の成果を上げていますと考えている。

② 内部協議の状況と事業者への支援について、除雪作業の担い手確保や増加に資するため事業者への助成の可否を内部で検討した経過があるが、除雪作業の種類、請負件数、請負単価等が事業者によって異なり、機種によっては除雪作業以外への汎用性もあるなど事業者間で条件の隔たりが大きく、公平性、平等性を備えた明確な制度設計が難しく結論

には至っていない。

全道市町村における高齢者世帯等に対する助成制度を調査したところ、9自治体で本町同様の現金給付が行われている。本町の助成額は上位に位置していて、この助成金を活用し経費負担が軽減されることで除雪作業の委託につながり、事業者が請け負うという双方にメリットのある循環が生まれていると考えている。

今後も除雪の担い手不足は厳しい状況になるため請負事業者数の推移などを注視し、定住と福祉の両面から有効な施策を検討する。



野崎議員

**えみるの公園に照明を**

**Q 質問**

9月に多世代交流施設えみるで秋の祭典イベントが開催されたが、夜間は遊具

のある場所まで照明が届いておらず、暗いところで遊ぶ子どもたちが気になった。イベントの司会者も気がつき、マイクで保護者の方に注意を促していた。夜間イベント等でも子どもたちが安全に遊べるよう、また不審者から子どもたちを守るため、照明と防犯カメラの設置が必要では。

**A 町長答弁**

本年9月7日開催の当該イベントは正午から19時半まで日程が組まれていたが、遊具の夜間使用は想定されていないなかった。

なお、本町では他の施設も含め日没後の屋外遊具の利用は想定していないため、夜間利用を促すような照明設備の設置は考えていない。防犯カメラについては、遊具設置の庭園側に向けて既に1台が設置されている。現状、増設の考えはない。

**町営バス停留所の新設**

**Q 質問**

滝川市立病院前に町営バ

ス停留所を新設できないか。銀座通バス停から滝川市立病院までの距離を高齢の方が歩くのは大変だと考える。通学のみならず、高齢者の通院の足としても必要なバス路線なので、浦臼町地域公共交通会議にバス停の新設は認められないか。

**A 町長答弁**

町営バスの運行にあたり、北海道中央バスをはじめとする関係機関と事前協議を重ね、停留所の重複等で中央バスの路線に影響が出ないことを条件に同意を得た経過がある。滝川市立病院前まで延長すると中央バスの市内線と重複路線となる。また、滝川駅発のJRや中央バスとの接続を考慮するとえみるを10分以上早く出発する必要がある。高校生の通学に影響を与えることから、滝川市立病院前へのバス停留所の設置はできないと判断している。



中山議員

### 投票所へのバス送迎

Q 質問

選挙制度は国民一人一人に平等に与えられた権利である。一人暮らしの高齢者から「選挙には行きたいが、投票所までの足がないので行けない」といった声を聞くが、投票所への送迎バス運行の考えはあるか。

A 町長答弁

10月執行の衆議院議員選挙で浦臼町の期日前投票率が25%を超え、制度は一定程度町民に定着していると考ええる。投票日当日の送迎バスではなく、乗合タクシー等が運行している平日に投票可能な期日前投票制度の普及促進に努める。

### 町職員の副業

Q 質問

地方公務員の副業は働き

方改革の推進により解禁されてきている。農家や小売業者など、町の各産業を直接体験できる貴重な機会になるので、早急に副業規定を策定しては。

A 町長答弁

基幹産業である農業を副業の対象業種とする素案をまとめていたが、商工業者も含めて4月から運用できるように制度化していきたい。

### 道の駅構想について

Q 質問

11月のまちづくり懇談会で道の駅は、令和7年度基本・実施設計、令和8年度建設工事、令和9年オープンと示された。

町民の方と話をする中で、新しい道の駅のコンセプトとして、一つの建物に収めるのではなく、それぞれの機能をコンパクトな形にすることが望ましいという声が多い。

- ① 鶴沼にある石づくりの建物を解体・移設する。
- ② 現在のトイレの建物を改

築して、坂本龍馬の記念館とする。

- ③ トイレを新築し、敷地内の端に設置する。
- ④ 全てを龍馬にちなんだ江戸時代風の建物にする。

以上が町民と話した中で意見であるが、これを踏まえ町長の考えを伺う。

A 町長答弁

町民がこの事業に関心を持ち、より良い施設になるような議論は大変ありがたいと感じている。現在の協議段階が進んだ後に、意見をいただく場を設けたいと考えている。

Q 再質問

旧道の駅は解体せず、夏場は野菜の販売を行い、農閑期には町内団体が利用することに、浦臼の産業が見える場として機能が発揮されると考えるか。

A 町長再答弁

今回いただいた意見も参考に、更新が必要なものは更新していく考え方でこれからの話し合いを進めていきたい。



柴田議員

### 新型コロナウイルスの定期接種について

Q 質問

65歳以上の方と基礎疾患を有する方を対象に10月から定期接種が実施されているが、町立診療所でワクチン接種を受けられない状況にある。町民からワクチン接種の希望があれば、それに応える必要がある。

- ① 現在のコロナの感染状況は。
- ② 本町における過去7回のワクチン接種率は。
- ③ 診療所がワクチン接種を行わないのは町の方針か。
- ④ ワクチン接種を希望する方への対応は。

A 町長答弁

① 第47週は滝川保健所管内で1定点医療機関当たり9.17人で、前週より増加している。北海道では5.50人

となっている。

- ② 本町で過去7回全ての接種を受けた方は対象者1616人中468人で、接種率は29%となっている。
- ③ mRNAワクチンは将来的に免疫機能に悪影響を与える可能性が高いため、接種すべきでないと考えている診療所医師の判断を尊重することとした。結果としてワクチン接種の未実施を容認し既に町民に周知しているため、町の方針となる。
- ④ 接種可能な医療機関の情報を随時広報やホームページで周知し、各医療機関と調整し対応する。

Q 再質問

町民の29%が7回の接種を受けていて、需要がある。診療所は個人病院ではなく町立であり、今年度町は診療所に対し3300万円の支援も行っている。国の事業としての定期接種を町として行わないことに矛盾を感じるが。

A 町長再答弁

町民に対して申し訳ない



ところはあがるが、医師が強い考えを示していることもあり、診療所での実施は困難と判断した。

## 海洋センターの利用料及び利用状況について

### Q 質問

- ①海洋センター利用状況は。
- ②利用料の内容は。
- ③キャンセル料はあるのか。

### A 教育長答弁

①令和6年度の利用者数は10月末時点で延べ6519人。そのうち体育館は3180人、第2体育館は2692人となっている。

②個人使用料は1回1000円、中学生以下は無料としている。専用使用料は体育館の半面使用1時間1000円、全面使用1時間2000円、第2体育館は1時間1000円。また、町外から来られた方の利用はそれぞれ2倍の使用料としている。

③キャンセル料は現状設定していない。

### Q 再質問

将来、キャンセル料を設定する考えはあるのか。

また、中学生が専用で全面使用する場合、負担が大きいのでは。誰も使わない時間帯は無料にできないか。

### A 教育委員会事務局長答弁

キャンセル料は今後検討の必要があると考えている。体育館を専用使用する場合は別に使用料がかかる。全面を使っても他の団体が来たときに調整して利用可能であれば、中学生以下は無料で利用できる。



高田議員

## 浦臼町のカスハラ対策

### Q 質問

自治体では一部の市が条例の制定などの取り組みを始めている。

強い抗議や主張との線引

きが難しい場面もあるが、職務や職員の体調に影響がある場合などは対応しなればならない。カスハラ対策についての考えを伺う。

### A 町長答弁

近年、自治体でカスハラ対応マニュアルを作成する動きが広まりつつある。最近では定例道議会でもカスハラ防止条令が可決・成立したことは記憶に新しい。町としてカスハラ行為から職員を保護する責任があること、条例やマニュアル等を制定し明示することで一定程度の抑止力になること等を鑑みると、有効性があると考えている。

本来ハラスメント行為のない町が望ましいが、職員の実体験や意見を踏まえ、その必要性を今後判断する。

## ヒグマ駆除の出動要請

### Q 質問

北海道猟友会は市町村の出動要請には応じないことも含めて検討を進めていたが、駆除を進めるには協

して取り組む必要があるとし、要請を一律に否定することはせず、現場で対応に当たる支部に判断を委ねる方針を決定した。その上で、警察などと連携が取れていない地域はハンターの出動にリスクがあるので協議を求めていくとした。

今年浦臼町では、猟友会が発砲するまでのクマの出没には至っていないが、道猟友会の決定を受け、今後猟友会及び警察との協議をどのように進めるのか。

### A 町長答弁

当町猟友会が所属する美唄支部からの通知は今のところなく、現時点で出動要請に協力するとの回答を得ている。本町ではこれまでどおり浦臼猟友会・滝川警察署と連携を図りながら対応をしていく。

## 小中学生のSNSトラブル対策

### Q 質問

近年、児童生徒がSNSで様々なトラブルに巻き込

まれる危険性が高まっている。本町の小中学生も多くがスマートフォン等の通信機器を所有していると推察する。このことから、子どもたちがSNSなどと適切に関わるための対策を講じることが必要と考える。

教育委員会では現状何か対策を講じているのか、今後の予定について伺う。

### A 教育長答弁

現在、教育委員会ではICT支援員派遣についての契約を結んでいて、毎月1回小中学校を訪問し、教職員の質問等にアドバイスを受けている。

小学校では毎年情報モラル教室を開催し、本年は2回ICT支援員を講師に迎え、全学年で実施した。

中学校では文部科学省や北海道教育委員会が作成している資料を活用し、学活などの時間に生徒への注意喚起を行っている。

## 審議された事件と結果

### 第5回浦臼町議会臨時会〔10月30日開催〕

#### 専決処分した事件の承認されたもの

- ◆令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）

### 第4回浦臼町議会定例会〔12月10日～12日開催〕

#### 条例等の審議と結果

- ◆浦臼町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する条例の制定について ー可決ー
- ◆重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
任期満了により、次の者を適任と認め答申しました。  
・土屋 慎一氏

### 第6回浦臼町議会臨時会〔12月18日開催〕

※補正予算の審議のみ行い、可決されました。

## 議会の流れ

#### ◎議会運営委員会

12月 3日 ・令和6年第4回定例会の運営について

#### ◎全員協議会

10月29日 ・弁護士事務委託料について  
・ふるさと納税事業について  
・トレシップタウンシナイ川河床整備工事について  
・町立診療所運営支援金について

12月10日 ・令和6年第4回定例会について  
・人事院勧告に伴う浦臼町長等及び職員等の給与等に関する条例の一部改正について  
・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

12月12日 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

#### ◎議会広報特別委員会

1月14日 ・議会だより第189号の編集

# 令和5年度各会計決算を認定しました

10月29日・30日に決算審査特別委員会を開き、令和5年度浦臼町各会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定しました。

(単位：円)

| 会計名     | 区分        | 決算額           |               | 差引額          | 翌年度へ繰り越すべき財源 | 実質収支額       |
|---------|-----------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------|
|         |           | 歳入            | 歳出            |              |              |             |
| 一般会計    |           | 4,609,700,123 | 4,360,817,345 | 248,882,778  | 3,018,000    | 245,864,778 |
| 特別会計    | 国民健康保険    | 153,432,344   | 135,918,104   | 17,514,240   | 0            | 17,514,240  |
|         | 後期高齢者医療   | 44,530,172    | 44,189,182    | 340,990      | 0            | 340,990     |
| 下水道事業会計 | 収益的収入及び支出 | 126,044,184   | 82,135,245    | 43,908,939   |              |             |
|         | 資本的収入及び支出 | 6,778,900     | 62,549,335    | △ 55,770,435 |              |             |

※下水道事業会計～資本的収入額が資本的支出額に不足する額55,770,435円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額268,286円、当年度分損益勘定留保資金13,307,818円、減債積立金42,194,331円で補てんした。

## 委員会報告

令和5年度一般会計では9回の補正予算編成を行い、前年度から継続しているひばり団地建替事業、橋梁長寿命化事業、多世代交流施設建設事業など大型公共事業を計画どおり実施した。健全化判断比率4指標は堅調ではあるが、元金償還が開始していることにより前年度より悪化している。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計については概ね適正に執行された。今後に向けては、政府の新型コロナウイルス感染症対策に要した大規模な財政出動や国内外の経済状況により地方交付税等への影響が見込まれ、特定財源の確保や事業量の平準化などの財政運営を行い、財政健全化への一層の取り組みと安心・安全な町づくりを進めていくことを望む。

以上、検討及び意見を付した報告書を提出し本会議

で認定することに決定した。  
(土屋委員長)

### タクシー等利用 助成券について

**Q** タクシー券の総利用枚数は1万1204枚、助成金の執行額が336万1200円となっているが、元々の交付枚数はどの程度で、利用率は何パーセントだったのか。

**A** 交付者数477名に対して1万2000円分の利用券を交付していて、額面3000円の利用券が1万9080枚交付された。また、利用率は58.7パーセントとなっている。

(総務課長)

### 小中学校のタブレット 購入について

**Q** タブレットを小学校で17台、中学校で5台購

入しているが、この理由は、**A** 小学校では故障したタブレットが数台あったため、その分の交換と予備を含めて17台、中学校では全て予備として5台購入した。(教育委員会事務局長)

### 不用額について

**Q** 決算における不用額の総額が約3億円となっているが、多いのでは。

**A** 以前は必要に応じて3月末に予算精査で大きな不用額を落とす専決処分を行っていたが、ここ数年は行っていないため同規模で不用額が推移している。専決処分を行うかについては、予算の適切な計上と経費の節減でバランスを取りつつ、今後の財政運営も含め必要に応じ検討していく。

(総務課長)



町議会議員選挙費

2025年

**Q** 町議会議員選挙費の予算は当初729万4000円、補正で477万円の減額となった理由は。

**A** 選挙自体は執行されたが、選挙カーの運行やビラの印刷といった部分で予算を下回る執行となり、減額となった。(総務課長)

スクールバス

運営費について

**Q** スクールバス運営費は予算上では小学校費の中に計上されている。中学校の方が多く利用しているため、違和感があるが。

**A** 小学校が統合したときにスクールバスが導入され、当時から小学校費で計上している。スクールバス運営費を移す場合、中学校費に移すよりスクールバスのみで頂立てした方が良いと思うので、検討していく。(教育委員会事務局長)

総務産業常任委員会報告

〈調査日11月14日〉

〇農作物作況状況について

〈概要〉

水稲の生育に関しては概ね順調に推移し、作況指数は北空知103となり、低タンパク米は24.6%、色選預米は12.5%となった。その他主要作物では、小麦、大豆、ソバの収量は例年並みであった。花き、その他野菜は一部の品目において品質低下、収量減となったが、昨年ほどの大きな影響はなかった。単価では全国的な品薄により高値で推移した。にんにくは作付面積が前年より200a増加し、690aとなった。生育は概ね良好で収量は400kg/10aとなった。

〈考察〉

・水稲は質・量共に豊作の年であったが、心白、腹白、胴割れなど品質低下となる要因の究明や次年度以降の対策が必要と考える。

・にんにくは町の奨励作物として位置付けられている。次年度以降は収穫量、反収、販売価格などを調査願いたい。

・作物ごとの生産者数、売上の前年対比などを把握願いたい。浦臼の特産品としてブランディングするためにも、各作物の状況把握に努め活用していただきたい。

〇町内実施事業等進捗状況

- ①金比羅線・下の庄橋補修工事
- ②中央団地（A棟）大規模改修建築工事 他
- ③トレシップタウシナイ川河床整備工事
- ④山27号線道路改良工事
- ⑤田宮2線道路改良工事

〈考察〉

・中央団地はエントランスにLED照明が設置されるなど全体的に明るい印象に整備された。室内は水回りと壁や床の整備がされ、バリアフリーにも配慮し、入居者が快適に暮らしやすくなったと思われる。今後は改修済みをアピールし入居

者の募集に努められたい。  
・トレシップタウシナイ川河床整備事業は数年にわたる事業が実施できず懸案だったが、本年度整備をすることができた。

・田宮団地は今後、未整備部分を整備し、宅地として分譲するよう望む。

〈調査日11月18～20日〉

〇循環型農業の状況及び農家による有害鳥獣駆除とジビエへの活用について

①ジビエ工房やまこくまもとジビエコンソーシアム

熊本県山都町が平成29年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して施設を整備し、有限会社清和資源が運営を行っている。コンソーシアムを中心に自治体が支援し、捕獲者、周辺処理施設、中核処理施設、販売、普及が一体となった取組を行っている。

②きくちのまんま有機支援センター

熊本県北部、JA菊地が

運営する有機支援センターの視察を行った。令和5年の実績は原肥受入れ1万625t、堆肥販売数量6913t。販売先は近隣JA、種苗会社等となっている。

③くまもと☆農家ハンター

熊本県宇城市三角町で鳥獣被害から地域と畑を守る自衛活動として平成28年2月に発足、令和元年にはこれまでの活動を発展させた(株)イノPを設立、熊本県と協力し担い手の育成、ジビエ生産販売、鳥獣対策機器の販売と導入サポート、ジビエツーリズム等の活動に積極的に取り組んでいる。



◎令和6年度予算の補正されたもの

| 会計名<br>(補正番号)    | 補正後の予算額<br>(補正額)              | 補正された主なもの                                       |                              |
|------------------|-------------------------------|---|------------------------------|
| 一般会計<br>(第6号)    | 42億6104万8000円<br>(290万5000円)  | 代理人弁護士事務委託料 11万円<br>衆議院議員選挙費 279万5000円          |                              |
| 一般会計<br>(第7号)    | 44億5255万円<br>(1億9150万2000円)   | ふるさと納税記念品 3073万3000円<br>町立診療所運営支援金 1800万円       |                              |
| 一般会計<br>(第8号)    | 44億5988万9000円<br>(733万9000円)  | (歳入) 鶴沼公園施設使用料 203万1000円<br>定住促進住宅取得応援助成金 250万円 |                              |
| 一般会計<br>(第9号)    | 44億7806万5000円<br>(1817万6000円) | 代理人弁護士事務委託料 17万6000円<br>物価高騰緊急支援補助金ほか 1800万円    |                              |
| 特別会計             | 国民健康保険<br>(第2号)               | 1億2765万2000円<br>(28万2000円)                      | 保険税還付金 28万2000円              |
|                  | 国民健康保険<br>(第3号)               | 1億2815万1000円<br>(49万9000円)                      | 給料・職員手当等 49万9000円            |
|                  | 後期高齢者医療<br>(第1号)              | 4719万2000円<br>(29万2000円)                        | 給料・職員手当等 29万2000円            |
| 下水道事業会計<br>(第1号) | 収益的                           | 収入 1億1021万6000円<br>(90万円)                       | 他会計補助金(一般会計繰入金) 90万円         |
|                  |                               | 支出 7461万5000円<br>(86万5000円)                     | 給料・手当等ほか 86万5000円            |
|                  | 資本的                           | 収入 3270万円<br>(40万円)                             | 建設改良費(石狩川流域下水道事業債) 40万円      |
|                  |                               | 支出 8558万8000円<br>(43万5000円)                     | 負担金(空知川第1水管橋架け替え工事) 43万5000円 |

浦臼町・奈井江町  
議会議員交流会

令和6年11月5日に奈井江町役場において交流会が開催されました。浦臼町議会からは7名の議員が出席し、ハラスメント防止についての講習を受けてきました。講演後は講師との意見交換を行いました。



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

昨年は皆さまにとつてどういう年になったでしょうか。私は「物価高」です。近年は様々な要因から価格高騰が続いています。物価の優等生と言われる卵やもやしも数年で高くなりました。最後の砦、米価も小売店では倍近くの価格になり、今では金銭感覚が追いついていない気がします。しかし農業従事者の収入を考えると適正価格なのかもしれません。

ただ、物価高を補うほどの収入増はほんの一握りの世帯ではないでしょうか。これからは「取捨選択」を迫られる場面も増えてくるかもしれません。食品に限らず様々な場面での選択に必ず正解というわけには行きませんが、より良くなるように我々も頑張つて参ります。(砂場)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 土屋 慎一 |
| 副委員長 | 高田 英利 |
| 委員   | 静川 広巳 |
| 委員   | 砂場 明  |